

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 20 日現在

機関番号：32702
 研究種目：基盤研究(C) (一般)
 研究期間：2014～2016
 課題番号：26380626
 研究課題名(和文) 日本の農林漁業の発展に向けた簿記会計の役割 - オランダ・ドイツの事例を参考に -

 研究課題名(英文) The Role of Bookkeeping&Accounting for the Development of Japanese Primary Industry

 研究代表者
 戸田 龍介(Toda, Ryusuke)

 神奈川大学・経済学部・教授

 研究者番号：00271586

 交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、戦後日本で展開された農業簿記が、農業経営の発展や競争力強化に資することができなかった理由を明らかにした。戦後日本において展開された農業簿記は、農業税務簿記、農業統計調査簿記、農協簿記の3つに分類されることが本研究により明らかになった。しかしながらそのどの流れも、「簿記」ならば当然の前提である「記録」に拠って立っておらず、したがって、「簿記」ならば当然把握できたはずの農産物原価を把握できず、結果的に、真の農業簿記の目的である「農業経営の発展に寄与する」ことに、言い換えれば、農業の競争力向上に寄与できなかったのである。以上の考察結果が、本研究における最終的な研究成果である。

研究成果の概要(英文)：This research clarified the reason why Japanese agriculture bookkeeping after World War couldn't contribute to competitiveness of Japanese agriculture. First of all, this research clarified that there were three streams(agriculture bookkeeping for tax, agriculture bookkeeping for statistics research, bookkeeping for Japanese agricultural cooperative) as to Japanese agriculture bookkeeping after World War . However, all those streams were not true bookkeeping. Because those three streams didn't depend on "record", which was precondition for true bookkeeping. Therefore, those three streams couldn't catch the "cost" of farm products, which should be caught by true bookkeeping. Eventually, Japanese agriculture bookkeeping after World War couldn't contribute to "competitiveness" of Japanese agriculture, which was true purpose of true agriculture bookkeeping.

研究分野：簿記会计学

キーワード：農業簿記 農業税務簿記 農業統計調査簿記 農協簿記 収穫基準 農業所得標準 複式簿記 農業会計

1. 研究開始当初の背景

(1)周知のとおり、日本の農業を取り巻く環境は激変しつつある。日本の農業に対する期待も、従来のような政権与党の安定的な票田というとらえ方から、日本に残された数少ない成長余力のある分野というとらえ方に変化している。これまで、日本の農業は、高関税と手厚い保護行政に守られてきた。言わば、「保護」の対象であった。しかしながら、農業をめぐる新たな世界においては、各国の農業・農産物との「競争」にさらされることが必至である。この大競争に適切に対処するためにも、日本の農業の競争力強化は、喫緊の課題として急浮上してきている。しかしながら、ここで大いなる疑問が湧き上がってくるのである。日本には、これまで農業簿記と呼ばれる分野が実務上も研究上も確かに存在してきた。しかしなぜ、日本においてこれまで展開されてきた農業簿記は、日本の農業の競争力強化に寄与したり、あるいは少なくともそういった議論の契機になれなかったのだろうか。こういった疑問こそが、研究開始当初の背景にあった。

(2)そもそも、従来から日本に存在していた農業簿記が本来の「簿記」であったなら、これを用いて、農家の真の財政状態・経営成績を把握することができたはずであるし、利益計算に必須の「原価」を把握することで、競争力強化に大いに役立ってきたはずである。あるいは、直接的にはなくとも、そういった原価等の実態把握を通して、TPP交渉のずっと以前に、日本農業の競争力強化に対し、何らかの問題提議を行ったり、警鐘を鳴らしているはずであった。ところが、これまで日本で展開されてきた農業簿記については、日本の農業経営の発展に寄与してきたという言葉はもちろぬ、競争力強化に対する議論の契機を提供したという話すら、真聞にして知らないのである。これはなぜなのだろうか。日本においてこれまで展開されてきた農業簿記は、本来の簿記とは異なるものだったのではないか。こういった疑問を解明したいという思いが、上記(1)に加え、研究開始当初の背景にあった。

2. 研究の目的

(1)本研究の目的は、上記「研究開始当初の背景」でも一部述べたように、次のような疑問に答えることであった。それは、これまで日本において展開されてきた農業簿記は、なぜ、TPP等の言わば外圧がかかる以前に、農業に関する本来の「簿記」であったならば獲得できていたはずの競争力強化という視座を、内生的・自発的に日本の農業界に持ち込むことができなかつたのか、という疑問に答えることであった。

(2)本研究のもう一つの目的に、これまで日本において展開されてきた農業簿記の目的と

掘って立つ前提を明らかにしたうえで、これからの、つまり21世紀の日本においてあるべき農業簿記の姿を展望することであった。

3. 研究の方法

(1)本研究が、当該分野に関する従来の研究と大きく異なるのは、研究の方法において、関係者に対する直接のヒアリング調査を重用・多用している点にある。これまで行われてきた農業簿記の研究では、現場における実態・事実の集積がおろそかにされてきたきらいがある。現場の声の中でも特に重要なのは、農業簿記を実務的・實際上、使用・適用している実務家の声である。彼らへのヒアリング調査によりはじめて確認された種々の農業簿記の実態は、本研究における最終的な結論を導き出す上でも、必要不可欠なものであった。

(2)本研究における研究方法は、上記(1)で述べたような関係者に対するヒアリング調査だけでなく、適宜文献調査にもよっている。その中でも、「農業所得標準表」のような、通常の文献調査と異なり、これまでほとんど表に出ることのなかったような文献資料も研究対象としている。

4. 研究成果

(1)本研究ではまず、これまで日本において展開されてきた農業簿記には、3つの流れがあったことを確認した。そして、農業簿記第1の流れであり、現在最も主流となっているものが、農業者用の所得税青色申告決算書の作成をゴール、つまり目的とする農業税務簿記であることが明らかになった。農業税務簿記は、所得税法に基づく課税・税務をその基本としたものであり、当然旧大蔵省(現財務省)サイドの意向を強く反映したつくりとなっている。農業税務簿記の前提は、収穫基準という所得税法上の独特の基準によっているが、当該基準は、基本的には農業者側の「記録」ではなく、税務官庁・農協・関係市町村が三者で策定してきた「農業に関する基準・標準」に基づいていることも明らかとなった。

(2)次いで、農業簿記第2の流れも明らかになった。農業簿記第2の流れとは、農業統計調査簿記の流れであった。当該簿記の目的は、複式簿記に基づいて農産物のコストを把握することではなく、統計調査に基づき農産物の生産費を算定することにあった。生産費の調査・算定は、特に食糧管理法の下で米に対する政府の買い上げが行われていた時代には、その政府買い上げ価格を支える上で絶対に必要とされるものであった。さらに、先の農業税務簿記は旧大蔵省(現財務省)サイドの流れであるが、対して、農業統計調査簿記は、一時期はその調査法に京大式農家経済簿記を採用しながらも、その本筋は旧農林省

(現農水省)の流れであったとも指摘できるのである。当該農業統計調査簿記の前提については、これも農業者側の「記録」ではなく、統計局職員が行う「坪刈り」のような実地サンプル調査であったことが確認された。

(3) 農業税務簿記、農業統計調査簿記の流れに次いで、農業簿記第3の流れも明らかになった。農業簿記第3の流れは、農協簿記の流れであった。農協簿記とは、農協が現在行っている金融保険業務や、他の多様な経済業務を効率的に管理運営していくことをその目的とした簿記である。農協簿記は、その手法・技法としては複式簿記を用いており、複式簿記が本来有する効果については存分に享受しているものとなっている。ただし、注意しなければならないのは、その主たる対象・前提が、「農業」というより、金融や保険を中心とした、「農業以外の事業」であるという点である。さらに言えば、複式簿記の効果・効用についても、農協の本来の主役であるはずの組合員農家が享受するというより、農協自らが享受していると指摘できるのである。したがって、農協簿記は、「農業(者のための)簿記」というより、「農協(自身のための)簿記」と位置づけるしかなくことが明らかとなっている。

(4) 以上のような、本研究における研究成果を再度まとめると、次のようになる。これまで日本において展開されてきた農業簿記は、唯一つの流れであったわけではなく、実は、農業税務簿記、農業統計調査簿記、そして農協簿記という3つの異なる流れがあった。しかしそのどれもが、農業簿記が「簿記」として本来もつべき目的とは、異なった別の目的を有し、さらに、「簿記」が本来拠って立つべき前提とは異なる前提のもと、その独自の目的を達成しようとしていたことが明らかになったのである。

(5) 本研究における最終的な研究成果は、次のようなものである。そもそも、本来の農業簿記は、「正しい記帳」、つまり農業に関する「記録」を前提に、「農産物の生産に要した原価を把握」すること、つまり原価の把握による正確な損益計算を行うことにより、「農業経営の発展に寄与すること」が目的なのである。しかしながら、日本においてこれまで展開されてきた農業簿記は、そのどれもが、「簿記」であるならば当然の前提に立っておらず、よって、「簿記」であるなら当然把握できたものを把握できず、結果的に、真の農業簿記の目的である「農業経営の発展に寄与すること」に、言い換えれば、農業の競争力向上に寄与できなかったと指摘できるのである。そして以上の考察結果こそが、なぜ、これまで日本において展開されてきた農業簿記は、TPP等の言わば外圧によってではなく、内生的・自発的に、日本農業の競争力強化や農業経営

の発展についてコミットできなかったのかというリサーチクエスト(研究課題)に対する、本研究における最終的な解答である。

(6) 本研究では、上記のような研究成果に加え、農業簿記の将来展望についても考察を行った。21世紀の現在、旧来とは異なる農業簿記をめぐる新たな環境が少しずつではあるが出現しはじめている。例えば、家計と完全に分離した大規模農業法人等には、6次産業化等を契機に、農業に関連した「記録」を複式簿記により処理することで農産物の原価を把握し、もって正確な損益計算を行おうとするインセンティブが、確かに働き始めている。この新たなインセンティブは、記録者が関与しないところで定められた標準・基準を、所得税青色申告決算書を作成するために求められる複式記入形式で処理することにより、補助金の獲得を有利にしたり損益通算による税還付を受けようとする従来型のインセンティブとは、似て非なるものである。この新たなインセンティブは、簿記本来の目的を、簿記本来の前提に基づき達成しようとするものであるため、当該インセンティブが生み出す農業簿記の流れこそ、まさに言葉通りの、真の「農業簿記」であると指摘できる。21世紀の現代日本は、こういった真の農業簿記の、言ってみれば黎明期を迎えていることの確認も、本研究における研究成果の一つである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計16件)

戸田 龍介, 京大式農家経済簿記の再検討 農林省農家経済調査との近似性に注目して, 會計, 査読無, 第190巻第3号, 2016, 54-68

戸田 龍介, 日本における農業簿記の研究(12) 岩井克人氏による資本主義類型論を手掛かりとして, 商経論叢, 査読無, 第51巻第4号, 2016, 133-151

戸田 龍介, 日本における農業簿記の研究(11) 農業統計調査, 農協簿記についてのヒアリング調査, 商経論叢, 査読無, 第51巻第2号, 2016, 107-117

戸田 龍介, 日本における農業簿記の研究(10) 農業税務簿記についてのヒアリング調査, 商経論叢, 査読無, 第51巻第2号, 2016, 93-105

戸田 龍介, 農業所得標準と概算金の研究 日本の農業において簿記会計の普及を阻んできたもの, 産業経理, 査読無, 第75巻第3号, 2015, 65-78

戸田 龍介, 日本における農業簿記の研究(9) JA 北海道中央会基本農政

対策室・小南裕之室長他へのヒアリング調査 , 商経論叢, 査読無, 第 51 巻第 1 号, 2015, 89-110

戸田 龍介, 日本における農業簿記の研究(8) JA 北ひびき営農部経営対策課・真嶋憲一課長へのヒアリング調査 , 商経論叢, 査読無, 第 51 巻第 1 号, 2015, 69-87

戸田 龍介, 日本における農業簿記の研究 収穫基準の両義性に注目して , 日本簿記学会年報, 査読有, 第 30 号, 2015, 68-74

戸田 龍介, 日本における農業簿記の史的展開と展望 農業税務簿記, 農業統計調査, 農協簿記を超えて , 会計, 査読無, 第 187 巻第 6 号, 2015, 41-55

戸田 龍介, 日本における農業簿記の研究(7) 全国農業経営コンサルタント協会代表理事・西田尚史税理士へのヒアリング調査(第 2 回) , 商経論叢, 査読無, 第 50 巻第 3・4 号合併号, 2015, 119-134

戸田 龍介, 日本における農業簿記の研究(6) 神奈川大学経済学部・谷沢弘毅教授へのヒアリング調査 , 商経論叢, 査読無, 第 50 巻第 3・4 号合併号, 2015, 103-118

戸田 龍介, 日本における農業簿記の研究(5) 元大手ハウスメーカーS社勤務・仮名 Y 税理士へのヒアリング調査 , 商経論叢, 査読無, 第 50 巻第 2 号, 2015, 325-342

戸田 龍介, 日本における農業簿記の研究(4) ミツハシライス管理部財務課長・澤田泰二氏へのヒアリング調査 , 商経論叢, 査読無, 第 50 巻第 2 号, 2015, 309-324

戸田 龍介, 日本における農業簿記の研究(3) 全国農業経営コンサルタント協会専務理事・森剛一税理士他へのヒアリング調査 , 商経論叢, 査読無, 第 50 巻第 1 号, 2014, 101-125

戸田 龍介, 日本における農業簿記の研究(2) 全国農業経営コンサルタント協会理事長・西田尚史税理士へのヒアリング調査 , 商経論叢, 査読無, 第 50 巻第 1 号, 2014, 83-99

戸田 龍介, 日本の農業簿記の特徴と問題点 農業簿記検定教科書 3 級を題材にして , 税経通信, 査読無, 2014 年 6 月号, 2014, 17-26

〔学会発表〕(計 5 件)

戸田 龍介, 「日本における農業簿記の史的展開 京大式農家経済簿記の再検討を中心に」, 日本会計史学会第 35 回全国大会・自由論題報告, 北海学園大学 7 号館 3 階 D31 教室, 2016 年 9 月 5 日

戸田 龍介(統一論題報告), 「日本にお

ける農業簿記の研究 そこから得られる簿記学への知見」, 日本簿記学会第 32 回全国大会・統一論題報告(統一論題:「複式簿記の適用領域の拡大 その機能と課題」), 大阪経済大学 A 館 70 周年記念館フレアホール, 2016 年 8 月 20 日報告, 8 月 21 日討論

戸田 龍介, 「日本における農業簿記の諸展開 オーラル・ヒストリーを手掛かりとして」, 日本会計研究学会第 74 回全国大会, 神戸大学六甲台本館 2 階 212 教室, 2015 年 9 月 7 日

戸田 龍介(執筆者を代表して), 「学会賞受賞講演:『農業発展に向けた簿記の役割 農業者のモデル別分析と提言』」, 日本簿記学会第 31 回全国大会, ホテルラシーネ新前橋 3 階銀河, 2015 年 8 月 29 日

戸田 龍介, 「日本における農業簿記の研究 農業簿記検定から見えるもの」, 日本簿記学会第 30 回全国大会, 神戸大学六甲台本館 2F210 教室, 2014 年 8 月 31 日

〔図書〕(計 1 件)

戸田 龍介, 日本における農業簿記の研究 戦後の諸展開とその問題点について , 中央経済社, 2017, 1-283

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等 特になし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

戸田 龍介(TODA, Ryusuke)
神奈川大学・経済学部・教授
研究者番号: 00271586

(2)研究分担者 特になし

(3)連携研究者 特になし

(4)研究協力者

西田 尚史 (NISHIDA, Hisashi)
全国農業経営コンサルタント協会前会長

森 剛一 (MORI, Takekazu)
全国農業経営コンサルタント協会会長

澤田 泰二 (SAWADA, Taiji)
ミツハシライス管理部財務課長

小南 裕之 (KOMINAMI, Hirokazu)
JA 北海道中央会基本農政対策室室長

真嶋 憲一 (MASHIMA, Kenichi)
JA 北ひびき営農部経営対策課課長